

入札監理小委員会における審議の結果報告 東京国際空港保全関係支援業務

東京国際空港保全関係支援業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において議論したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

○本事業は、東京空港事務所における空港土木施設を対象とした保全計画等業務、調査設計等業務の支援業務を行うものである。

・保全計画等支援業務

管理システムへのデータ入力及び更新等、点検結果の整理、施設管理図の更新

・調査設計等支援業務

資料の収集及び現場条件等の確認整理、発注図書の作成、積算に必要な根拠資料作成、積算システムデータ入力

○平成 28 年度に国土交通省が自ら選定した事業であり、市場化テストは 1 回目。

○従来から 1 者応札が続いており、競争性の確保が課題。

2. 市場化テストの実施に際して国土交通省が行った取り組みについて

○複数年化（単年度→2 年間）

○入札公告時期の早期化（2 月→12 月）

○仕様の明確化、情報開示の徹底

○共同事業体による入札

3. 実施要項（案）の審議結果について

（1）入札参加資格について（資料 2-2 P10）

【論点】

空港関連業務実績を求めているが、それでは新規事業者の参入が見込まれないのではないか。

【対応】

空港関連業務実績は発注機関（官・民）、事業規模を問わず実績として認めている。また、建設コンサルタント A 等級で空港関連業務実績を有しているのは 180 社程度あり、入札公告時期を早め、周知活動及び説明を十分に行っていく。

(2) 確保されるべき質の評価（モニタリング方法）について（資料 2-2 P6）

【論点】

事後評価のモニタリング時点において、打ち合せの理解度をどういう趣旨で、どのような内容の評価するのかを明確化すべきではないか。

【対応】

以下のとおり、打ち合せの理解度の説明を追加した。

②打ち合せの理解度 （打ち合せ事項の適切な記録と的確な業務への反映）

4. パブリックコメントの結果について

- 平成 28 年 10 月 31 日から 11 月 14 日までパブリックコメントを行い、13 件の意見がありすべて語句等の修正に係るもので修正を行った。